様式第１８号（第17条関係）

|  |
| --- |
| 町営住宅家賃等減額（免除）通知書第　　　　　号　　　　　　　　　様　　年　　月　　日付けで申請のあった町営住宅の家賃等の減額（免除）については、八頭町営住宅条例第19条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。　　　　　　年　　月　　日八頭町長記 |
|  | 減額（免除）後の家賃等の額 | 家賃　　月額　　　　　　　　　円条例第28条第２項に規定する金銭　　月額　　　　　　　　　円 |  |
| 減額（免除）の期間 | 家賃 | 年　月　日から　年　月　日まで |
| 条例第28条第２項に規定する金銭 | 年　月　日から　年　月　日まで |
| 減額（免除）の理由 |  |
| 条件 | １　減額（免除）の期間内に減額（免除）を受ける理由が消滅したときは、直ちに届け出ること。２　減額（免除）期間満了後も引き続いて減額（免除）を受けようとする場合は、期間満了の１月前までに所定の様式により申請すること。３　当該減額決定後家賃が変更された場合は、改定後の家賃を基準として改めて減額後の家賃等を決定すること。 |
|  |